

フードドライブ[®]実施の手引き

令和6年9月作成

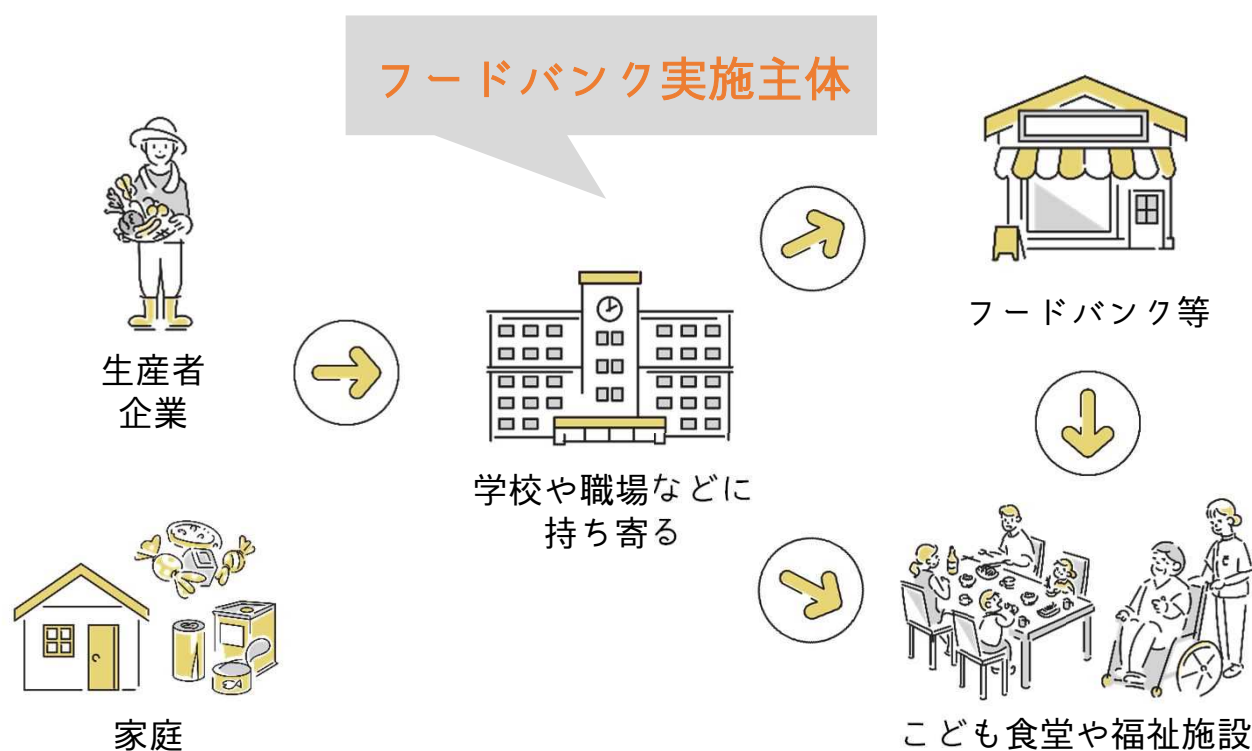
お問い合わせ先
大分県生活環境部 循環社会推進課
資源化推進班 食品ロス担当者
TEL : 097-506-3141

フードドライブとは

フードドライブは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

食品ロスの削減と食品を通じた社会貢献につながる、人にも食品にも環境にもやさしい取組です。

食品の流れ



フードドライブ実施主体は、個人（家庭）及び企業などから、まだ食べられるけれど、余ってしまった食品を回収します。

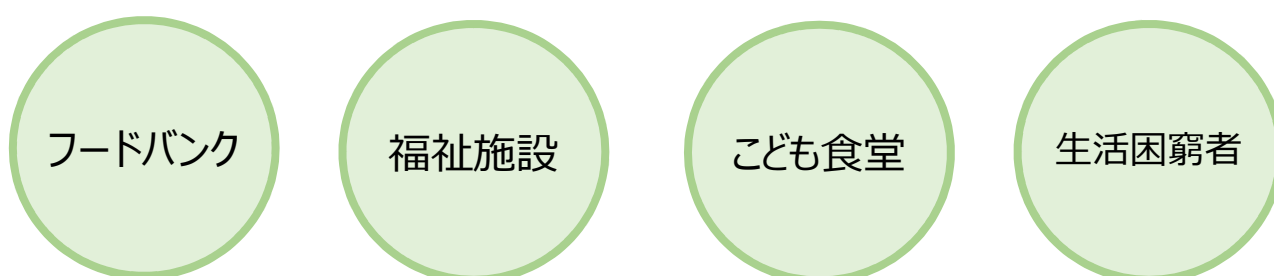
フードドライブにより回収した食品を、フードバンクに引き渡します。フードバンクは、寄贈された食品を台帳などに記録するとともに、一時的に保管し、要望に応じ、福祉施設や団体等へ食品を提供します。

フードドライブ実施手順

フードドライブにより集めた食品をフードバンクなどの提供先に引き渡すまでには、提供先の選定、提供先との連絡調整、実施の周知、食品の回収受付、回収食品の集計、引渡しといくつかの手順を踏んで、準備を進めていく必要があります。

①フードドライブを実施する場所、期間、食品の提供先を決める

- 食品の提供先として、フードバンクのほか、こども食堂、児童養護施設、障害者福祉施設、生活困窮者支援団体等が候補に挙げられます。
- フードドライブ実施主体の目的に合わせて提供先を選定してください。
- 食品提供先の選定には、9ページ目の「**県内フードバンク実施団体**」も参考にしてください。



②提供先に事前に連絡する

- 提供先を決めたら、**事前に提供先に連絡をしましょう。**
- フードドライブにより**集めた食品を提供したいこと**、**集める食品**や**賞味期限**などの条件、**食品の提供予定日**、**引渡し方法**などについて調整を行いましょう。

○集める食品の確認

⇒需要のある食品は何か、冷蔵・冷凍に対応できるかなど

○賞味期限の残り日数をどのくらいにするか。

⇒残り日数が少ないと、提供先で賞味期限切れになってしまう可能性もあるため、できるだけ、**賞味期限が2か月以上あるもの**を集めるようにしましょう。**※フードバンクにより受付期限は異なります**

フードドライブ実施手順

③食品の集め方

- フードドライブの実施日、場所、集める食品の例などを周知しましょう。
- フードドライブへの協力を募るため、チラシやポスターの作成、SNSなどを活用するのも効果的です。
- 初めて取り組むときなどに、「食品が多く集まるか不安」、「提供先がわからない」といった場合は、自治体やマスコミなどに情報提供して連携することで、スムーズに進めることができます。

スポット的、イベント的に集める

- ・自治体がイベント的に窓口などで
- ・学校の文化祭で
- ・イベントのブースで

など

定期的集める

- ・自治体が役所の窓口で
- ・会社が営業窓口で
- ・スーパーのサービスカウンターで

など

【参考】集める食品を限定した簡単なフードドライブ

提供先団体によって、必要とする食品の種類が異なることがあります。例えば、生活困窮者へ配布される場合は、レトルト食品やカップ麺など、調理の手間がかからないものが喜ばれます。また、こども食堂や施設などの場合は、乾物や調味料など調理の材料となる食品が求められるケースがあります。

「はじめてのフードドライブで何がどのくらい集まるかわからない」、「配布しきれないかわからない」という場合は、提供先団体の要望も確認し、集める食品を限定したフードドライブを行うのも1つの方法です。

例) 生活困窮者の支援のためのフードドライブ
集める食品：レトルト食品、カップ麺のみ

フードドライブ実施手順

④集める食品の例

- 実際に食品を集める際は、事前に食品提供先（フードバンクなど）に確認しておきましょう。

フードドライブで集める食品は、食品衛生上の問題が生じないように、フードドライブ実施主体と提供先の運搬・保管能力を十分に考慮したうえで決定してください。

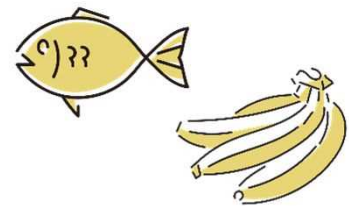
対象となる食品の例

- ・常温食品（賞味期限1～2ヶ月以上）
- ・飲料、菓子（ジュース、水等）
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ・穀類（お米、麺類、小麦等）
- ・調味料
- ・お歳暮・お中元の品



対象とならない食品の例

- ・生もの、野菜、果物（温度管理が必要なもの）
- ・アルコール類（みりん、料理酒除く）
- ・冷凍食品、冷蔵食品
- ・商品説明が外国語のみのもの



※寄贈する前に確認を！

- ✓賞味期限が記載されていますか？（砂糖・塩を除く）
- ✓開封されていませんか？
- ✓破損で中身が出ていませんか？
- ✓食品以外の寄付も可能な場合があります（食品用ラップ、ペーパータオル、ハンドソープ 等）

フードドライブ実施手順

⑤実施場所について

■受付場所

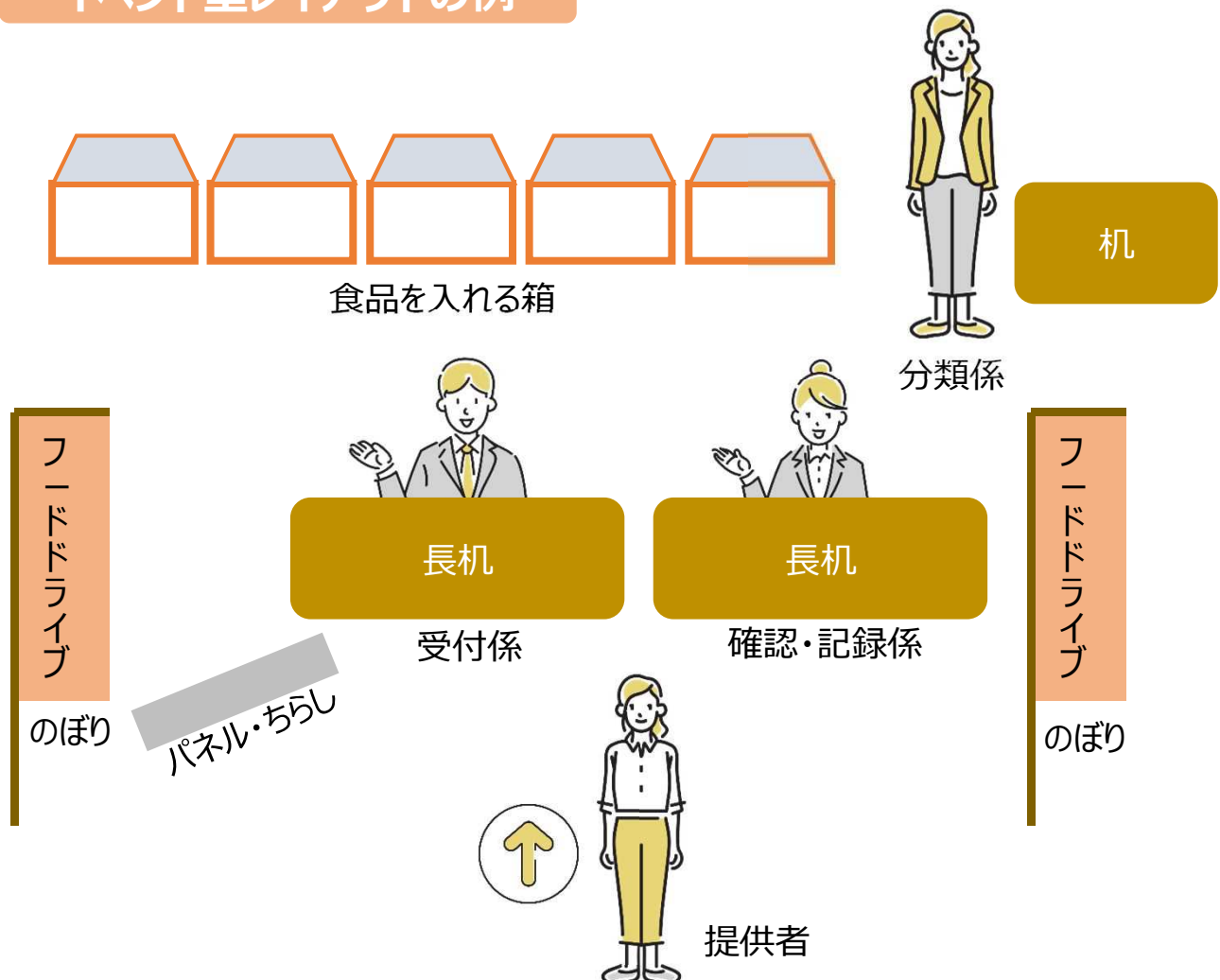
自治体、企業などが大きな施設で実施する場合は、建物入口近くなど、人が集まりやすい場所や人の流れの近くに受付場所を設けると、人の目につきやすくなります。そのような場所での実施が難しい場合は、のぼりや案内表示を設置するとよいです。

■回収した食品を保管する場所

受付場所のそばに設置して、回収作業をスムーズにできるようにします。また、食品衛生上の観点から、直射日光が当たる場所や高温多湿の場所を避けます。

スタッフがいない別の部屋などに保管する場合は、施錠できる部屋とするなどの対策も必要です。

イベント型レイアウトの例



フードドライブ実施手順

⑥当日の動き・役割分担

- 以下のような役割分担を決めておくと、作業がスムーズになります。
受付方法やイベントの規模などによりますが、概ね3～4人程度のスタッフが必要となります。

| 係 | 内容 |
|-------------------|---|
| ①受付係（1～2名） | ・食品寄贈申込書の記入のお願い |
| ②確認・記録係（1名） | ・食品の状態を確認し、受領食品リストを記入 |
| ③分類係（1名） | ・食品の分類分け、整理 |
| ④その他（①～③と兼ねることも可） | ・提供者の案内、運搬の補助 ・マスコミ対応 ・提供先団体との調整 など |

1 寄贈申込受付

- ①寄贈者に、食品寄贈申込受付窓口で**食品寄贈申込書**を記入してもらう。
- ②申込書の記入が終わったら、寄贈者には食品確認窓口へ移動してもらい、記入済申込書と寄贈食品を食品確認係に渡す。

2 食品確認

- ①寄贈者に立ち会ってもらい、寄贈食品の状態や期限等を確認し、**受領食品リスト**に記入する。確認の結果、問題がない場合は受領する。
- ②「食品寄贈申込書」と「受領食品リスト」を食品と一緒に袋に入れて、食品分類係へ渡す。

3 食品分類・整理

分類ごとに食品を箱に入れ、PC上で**受領食品一覧**を作成する。
(食品提供先へ食品を引き渡すときに必要です)

一度受け取った後に食品をチェックし、受領できない食品であることが判明すると取り扱いに困るため、必ず寄贈者がいる場で食品のチェックを行い、受領するようにしましょう。

食品寄贈申込書、受領食品リスト、受領食品一覧の様式は10ページから

フードドライブ実施手順

⑦集めた食品を集計する

- 集まった食品を整理し、食品の種類、数量などをリスト化しておきます。このリストを食品と併せて提供先団体に渡せば、提供先団体がスムーズに分配したり、計画的に消費できるようになります。
- 集計した結果は、各所への報告に活用できます。

⑧集めた食品を提供先へ引き渡す

- 提供先団体におおよその量を伝えた上で、引渡しの日時、場所を調整します。
- 食品提供の記録が必要と思われる場合は、提供先から「受領証」を受け取りましょう。
- フードドライブの実施について、大分県に報告していただいた企業等については、大分県ホームページで公表します。

提供先に食品を引き渡すまでは、直射日光、高温多湿等を避けて保管し、できるだけ早めに引き渡しましょう。

フードドライブ実施の際に準備しておくもの（例）

- 食品寄贈申込書・受領食品リスト
(寄贈者の使命や受領した食品等を記録する)
※受付番号(通し番号)を記載しておく
- 机・椅子
- 食品回収容器(段ボール、折りたたみコンテナなど)
- 分類名を書いた紙(2~3組)
- 計量器(内容量の表示がない食品の量を確認する)
- 備品(ガムテープ、セロハンテープ、両面テープ、筆記用具等)
- 電卓
- ノートパソコン・ケーブル
- ゴミ袋
- 案内看板・のぼり旗(用意できれば)

県内フードバンク実施団体

■フードドライブで集まった食品の受け入れに協力して下さるフードバンク実施団体の一覧です。(県内のフードバンク実施団体をすべて掲載しているものではありません。)

■規模や活動状況、受け入れる食品の条件は団体によって異なるため、協力を依頼したい団体に直接連絡し、十分に相談するようにしてください。

| 団体名 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 | ホームページ |
|------------------------|----------|-------------------------------|--------------|---|
| フードバンクおおいた(大分県社会福祉協議会) | 870-0907 | 大分市大津町2丁目1番41号 | 097-558-3373 | https://fboita.oitakensyakyo.jp/ |
| フードバンク東九州 | 870-0251 | 大分市大在中央1-12-4メゾン芦刈1F | 097-592-7302 | https://food-bank.or.jp/ |
| 大分市社会福祉協議会 | 870-0839 | 大分市金池南一丁目5番1号 ホルトホール大分4階 | 097-547-8154 | http://www.oita-syakyo.jp/ |
| 別府市社会福祉協議会 | 874-0908 | 別府市上田の湯町 15-40 市社会福祉会館内 | 0977-26-6070 | http://beppu-shakyo.or.jp/ |
| 中津市社会福祉協議会 | 871-0021 | 中津市沖代町1丁目1番11号 | 0979-24-4294 | http://www.nakatsu-s.or.jp/ |
| 日田市社会福祉協議会 | 877-0003 | 日田市上城内町1番8号 日田市総合保健福祉センター内 | 0973-24-7026 | http://www.hitashakyo.jp/index.html |
| 佐伯市社会福祉協議会 | 876-0823 | 佐伯市7255番地13 | 0972-24-2956 | http://sashakyo.or.jp/ |
| 臼杵市社会福祉協議会 | 875-0041 | 臼杵市大字臼杵 4-1 市社会福祉センター内 | 0972-64-0123 | http://www.usuki-shakyo.jp/ |
| 津久見市社会福祉協議会 | 879-2441 | 津久見市中央町760-133 | 0972-82-5000 | http://tsukumi-shakyo.jp/ |
| 竹田市社会福祉協議会 | 878-0011 | 竹田市大字会々 1650 市総合社会福祉センター内 | 0974-63-1544 | https://taketa-syakyo.net |
| 豊後高田市社会福祉協議会 | 872-1107 | 豊後高田市臼野4335番地3 | 0978-25-5100 | http://www.buntaka-syakyo.jp/ |
| 杵築市社会福祉協議会 | 873-0005 | 杵築市大字猪尾900 市健康福祉センター内 | 0978-62-2649 | https://kitsukishakyo.jp/ |
| 宇佐市社会福祉協議会 | 879-0455 | 宇佐市大字間 437 | 0978-33-0725 | http://www.usa-shakyo.jp/ |
| 豊後大野市社会福祉協議会 | 879-7153 | 豊後大野市三重町玉田 1128番地 農村環境改善センター内 | 0974-22-6677 | http://bungo-fukushi.jimdo.com/ |
| 由布市社会福祉協議会 | 879-5434 | 由布市庄内町庄内原365番地の1 | 097-582-2756 | http://yufu-shakyo.jp/ |
| 国東市社会福祉協議会 | 873-0412 | 国東市武蔵町古市 1086-1 武蔵保健福祉センター内 | 0978-68-1976 | https://kunisaki-shakyo.jp/ |
| 姫島村社会福祉協議会 | 872-1501 | 東国東郡姫島村 1634-1 村老人憩いの家内 | 0978-87-2024 | |
| 日出町社会福祉協議会 | 879-1502 | 速見郡日出町大字藤原 2277-1 | 0977-72-0323 | http://www.hiji-syakyo.jp/ |
| 九重町社会福祉協議会 | 879-4803 | 玖珠郡九重町大字後野上 17-1 町保健福祉センター内 | 0973-76-2500 | http://www.oct-net.ne.jp/~smile9/syakyoTop.html |
| 玖珠町社会福祉協議会 | 879-4405 | 玖珠郡玖珠町大字岩室 24-1 町老人福祉センター内 | 0973-72-5513 | http://www.kusushakyo.or.jp/ |

食品寄贈申込書

受付番号 _____

| | | | | |
|---|---------|--|-----|--|
| 実施団体 | 所属 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 代表者 | | 担当者 | |
| | TEL | | FAX | |
| | メールアドレス | | | |
| 寄贈食品の品目 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 穀物（米、小麦等） <input type="checkbox"/> 乾麺（パスタ、そば、そうめん等） <input type="checkbox"/> 菓子類（おかし・スナック等） <input type="checkbox"/> 防災備蓄用品 <input type="checkbox"/> 調理加工品（インスタントラーメン、レトルトカレー等） <input type="checkbox"/> 乾物類（海苔、わかめ、ひじき等） <input type="checkbox"/> 調味料 <input type="checkbox"/> 缶詰瓶詰類（フルーツ缶・ツナ缶等） <input type="checkbox"/> 飲料（水、炭酸飲料などペットボトル・缶等） <input type="checkbox"/> 雑貨（例：マスク、おむつ、ティッシュ等） <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |

受領食品リスト

受付番号 _____

| | 食品の名称 | 賞味・消費期限 | 数量 例：〇個 | 内容量 例：〇g/個 | 食品の状態 | 備考 例：箱にへこみあり |
|----|-------|---------|------------|---------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 2 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 3 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 4 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 5 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 6 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 7 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 8 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 9 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |
| 10 | | | | | <input type="checkbox"/> 良好 | |

受領食品一覧

| | | | | |
|------|----------------------------|----|----------------|----|
| 実施場所 | | | | |
| 実施期間 | 【開始日】 | | 【終了日】 | |
| | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| | ～ | | 令和 | 年 |
| | 月 | 日 | | 日 |
| 実施団体 | 所属 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 代表者 | | 担当者 | |
| | TEL | | FAX | |
| | メールアドレス | | | |
| 提供食品 | 品目 | 個数 | 重量 (わかる範囲で) | 備考 |
| | 穀物（米、小麦等） | | | |
| | 乾麺（パスタ、そば、そうめん等） | | | |
| | 菓子類（おかし・スナック等） | | | |
| | 防災備蓄用品 | | | |
| | 調理加工品（インスタントラーメン、レトルトカレー等） | | | |
| | 乾物類（海苔、わかめ、ひじき等） | | | |
| | 調味料 | | | |
| | 缶詰瓶詰類（フルーツ缶・ツナ缶等） | | | |
| | 飲料（水、炭酸飲料などペットボトル・缶等） | | | |
| | 雑貨（例：マスク、おむつ、ティッシュ等） | | | |
| | その他（上記に該当しないもの） | | | |
| | 合計個数 | | | |
| 総重量 | | | | |